

## 第65回通常総会 式辞

(平成25年5月31日)

本日は第65回連合会通常総会を開催いたしましたところ、公務ご多忙のなか、井戸知事、藤原県議会議長をはじめ多くのご来賓にご臨席を賜り、衷心より厚くお礼申し上げます。

皆様のお蔭をもちまして、本県NOSA I制度は、農業災害対策の柱として、農業経営の安定を支えながら、時代の変遷とともに65年の歴史を積み重ねてまいりました。

ここに第65回の通常総会を開催できますのも偏に、農家の皆さまをはじめとして、関係各位のご支援・ご協力の賜物でありますこと心から感謝申し上げる次第でございます。

さて、第2次安倍内閣が発足して5ヶ月が経過をいたしました。この間、内閣の金融・財政政策であるアベノミクスが打ち出され、金融緩和及び財政出動は景気回復への期待を高めました。これから、いよいよ経済再興の本丸である成長戦略の展開が待たれるところでありますが、その一環として発表された「農業所得倍増計画」の具体的な施策が注目されるところでございます。その際の重要なポイントは農業・農村の実態や意向を十分に踏まえた施策の推進と予算の確保であります。いずれにしても、これらの情勢を見ておきますと、TPP交渉の成り行きも含めて、今後、農業・農政のあり方が大きく変貌する可能性を含んでおくことに留意してまいる必要があると思っております。

ところで、近年、異常気象による局地的な災害が多発しており、農業災害のリスク管理は、農業経営上の大きな課題となっております。「食料・農業・農村基本計画」におきましても、NOSA Iは、「農業災害による損失の補てん」という重要な役割を担うこととされております。このようなNOSA Iの基幹的役割・使命は変わるものではありませんが、それに加えて、時代の要請に応じた変革が求められることも視野に入れておく必要があるものと思っております。

さて、平成24年度の本県の農業共済事業につきましては、後ほど、業務報告の中でご説明申し上げますが、皆様方には事業の推進について格別のご尽力を賜りましたこと深く感謝申し上げます。結果的には、共済資源の減少に伴い、総共済金額では、前年から290億円減少の2兆2,480億円、前年対比98.7%の引受けとなりました。

一方、事故状況につきましては、麦及びなし共済で異常災害となり、園芸施設や農機具共済でも大きな被害が発生しました。しかしながら、その他資産共済では、比較的軽微な被害に終わりましたので、支払共済金の総額は21億6,200万円余りで、前年対比95.7%となりました。平成25年度は、各種農業施策との連携のもと、基礎組織との接点強化による引受拡大を重点に、各種の組合等支援策などを実施して、積極的な事業展開を図るとともに、コンプライアンス態勢を強化した事業運営に努めてまいりたいと思っております。何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、決算承認をはじめ11の議案を提出いたしております。いずれも慎重なご審議を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たってのご挨拶といたします。